

パブリック・コメントの概要

1 募集期間

平成27年12月21日（月）から平成28年1月20日（水）まで

2 素案の公表方法等

県庁1階の情報公開センター、各地方県民相談室等に素案を備え付けるとともに、県ホームページに素案を公表し、自由に閲覧できるようにした。

3 提出方法

ハガキ・封書、ファックス、電子メールで意見・提案を募集した。

4 提出いただいた意見

21件（1名）の意見があり、その内容は次のとおり。

内 容	件 数
想定するリスクに関するもの	1件
脆弱性評価に関するもの	2件
施策の推進方針、重要業績評価指標に関するもの	7件
取組の重点化に関するもの	2件
計画の着実な推進に関するもの	2件
その他	7件

**「山口県国土強靱化地域計画（素案）」に対する
意見の概要及び県の考え方（案）**

【想定するリスクに関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方（案）
1	<p>[強靱化]を言うのに、強靱化を妨げかねない原子力発電所計画について再考しないのであれば、[強靱化]計画自体その実効性が疑われると思います。</p> <p>この様な計画を立案しても、原子力発電所が事故を起こした際には計画の遂行が極端に困難になるのが「東日本大震災の教訓」のはずです。県も同様に教訓を踏まえ、大震災の被害をより深刻化させた原子力発電所の県内計画について、許可等を最初から見直す/再検討を行なう、又は見直し/再検討を国・事業主に求めるべきです。</p>	<p>県民生活・経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のほかに、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されますが、国の基本計画は、大規模自然災害を想定しています。</p> <p>国土強靱化基本法では、地域計画は、基本計画との調和を保つものとされており、本計画においても、国の基本計画と同様に、大規模自然災害を想定することとしました。</p>

【脆弱性評価に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方（案）
2	<p>「脆弱性の評価」には、別紙1(P37-78)を確認しましても現状存在する施設についてのみ、と思われれます。現在計画のある「重要な産業施設」については、どの段階で「脆弱性の評価」を実施するのか明示願います。</p>	<p>本計画の期間は、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)とし、以降、概ね5年毎に見直しを行いますので、その時点において、「脆弱性の評価」を行うこととしています。</p>
3	<p>別紙1、別紙2について、重要業績評価指標の掲載には、P29-31にある目標値も一緒に掲載すべきと考えます。</p>	<p>脆弱性の評価は、現行施策の対応について分析・評価を行うものであるため、重要業績評価指標の現状値を記載しています。</p>

【施策の推進方針・重要業績指標に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方（案）
4	<p>「避難体制の整備」を言う場合、県内災害から県内に避難する場合の他に、「県外への避難」「県外災害による県外から県内への避難(の受け入れ)」があると思うのですが、その視点に乏しい気がします。</p>	<p>推進方針の「応援協定の締結・拡充」において、県では、避難者の受入等について、県内の市町間のもとより、近隣各県との協定を締結しており、災害時の広域応援体制の、実効性のある運用に向けた取組を推進することとしています。</p>
5	<p>電力の安定供給体制の確保に「新水力発電所開発」を掲げていますが水力に限る理由が不明です。災害対策のための電力確保であるならば「県有」以外の発電/エネルギー供給（企業の自家発電、家庭対応分散型発電/エネルギー供給）の普及にも力を入れるべきではないでしょうか。</p>	<p>電力の安定供給体制の確保については、山口県企業局等における取組を記載しています。なお、エネルギーの多様化の観点から、家庭や事業所等における再生可能エネルギーの導入促進を追加しました。</p>

6	災害防止/減災のための土壌維持は農林水産業の役目の一つとは思いますが、ここで「農業生産体制」をわざわざ記載しているのに違和感があります。無理に項目を増やす必要は無く、農林水産業関係の各種計画に任せればよいのではないのでしょうか。	大規模自然災害発生後であっても、食料等の安定供給の停滞が起こらないよう、農業生産体制の強化について取り組む必要があるものと考えています。
7	洪水対策の推進に「ダム建設を着実に推進する」とありますが、ダム以外の対策を排除せぬ様宜しく御願ひ致します。	今後も、河川改修やダム建設など、最適な整備手法で洪水対策を進めてまいります。
8	「農業生産基盤整備」「農業生産体制強化」について記述するのであれば、国土保全・土地利用の項目に「林業」について触れるべきではないのでしょうか。	山地災害対策の推進において、木材の供給をはじめ、水質の保全や災害の防止など、多面的機能を有する森林について、保安林の指定や荒廃森林の整備を計画的に推進することとしています。
9	研究・技術開発で記述されている内容は、県の地域計画に入れる内容ではない(国主体ですべき内容の一部を県が担っている)気がします。県独自ですべき/出来る研究・技術開発を明示すべきではないのでしょうか。	研究・技術開発で記載している、「衛星画像の災害時の活用」や「コンクリート構造物の品質確保」は、いずれも県が関係機関と連携して取り組むこととしています。
10	5年後の目標値が「向上させる」「増加させる」等の項目が散見されますが「それで良いのか」と不安になります。目標自体の他、指標の不足が無いか再度精査願ひします。	重要業績評価指標は、専門部会の意見等を伺いながら、計画の進捗状況を把握する上で重要と考えられる指標を設定しています。なお、可能な限り数値で目標値を設定していますが、数値目標の設定が困難なものについては「向上させる」等、現状値を改善する目標を設定しています。

【取組の重点化に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方(案)
11	取組の重点化について記載がありますが、全て文面であり具体性に欠けると感じます。前述した重要業績評価指標(KPI)の中から重点指標を選び、5年後でなくもっと短い期間での目標も提示する、と言った『具体的重点項目提示』は出来ないのでしょうか。	計画期間内に強靱化を効率的・効果的に推進するためには、取組を重点化して実施する必要があります。このため、「人の命を守る」「地域を守る」「産業を守る」の3つの観点から、本県が直面するリスクや地域特性等を踏まえ、優先度や緊急度を考慮して、専門部会の意見を伺った上で、7つの取組を重点化することとしました。
12	各項目で「推進」「促進」「進める必要」「強化を図る」等々の記載が目立ち、対応必要施設等の総数・目標数が提示されていますが、震災は明日どこかで発生してもおかしくなく、気象災害も発生時期に入ったなら何処で被害が発生してもおかしくないはずです。予算等の問題はあるのでしょうか、最重要課題・項目、対応最優先必要施設等、「何を優先し至急対応するか」が当素案では不明瞭に思え、「災害発生までに間に合うのか」と不安になります。	

【計画の着実な推進に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方（案）
13	<p>推進体制と進行管理(PDCA)の記載がありますが、「年度毎の県防災会議」...年1回の会議?でPDCAを行うのであれば進行管理が確実にこなされるのか不安になります。</p> <p>「把握」「検証」等の記載がありますが、これらを行なう主体が不明です。「山口県総務部防災危機管理課防災企画班」、になるのでしょうか。</p>	<p>計画の進行管理は、施策の進捗状況等を、各局で構成する「山口県国土強靱化地域計画推進会議」において把握し、検証を行った上で、「山口県防災会議」の意見等を踏まえ、必要に応じて、見直し、改善を行うなどとしています。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、計画の進行管理について、より分かりやすく記載するとともに、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
14	<p>指標の精査・不足あれば追加、目標値の繰上げ達成と達成後の新たな指標・目標設定を随時実施願います。</p>	<p>毎年度、重要業績評価指標の達成状況や、施策の進捗状況等を把握し、検証を行った上で、必要に応じて、見直し、改善を行ってまいります。</p>

【その他】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方（案）
15	<p>語句略称は極力使用せず語句略称併記願います。</p>	<p>略語・略称を使用する場合がありますので、資料編に「用語解説」を設けました。</p>
16	<p>可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代は元号西暦併記頂けましたら幸いです。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、P4の「平成72年」を「平成72年(2060年)」に修正するなど、分かりにくい部分については西暦を併記し、分かりやすい表記に努めました。</p>
17	<p>当案件資料のみで100頁弱であり、本来ならば意見作成の為に関係計画・諸施策も確認すべきであると考えます。その様な意見募集を年末年始も含めた上で、且つ同時期に7案件、募集期間重なるものは更に4案件ある中通常のパブリック・コメントと同様の1ヶ月の期間設定は短いと感じます。資料再提示の上での期間の延長又は意見募集再実施を求めます。県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、長期検討を実施している例があります。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、期間延長等は考えておりません。</p> <p>なお、いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います。</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しました。</p> <p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(1月9日の中国新聞及び山口新聞に五段広告を掲載)により広報に努めました。いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>

19	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。県民からの意見募集の他に、特に別紙1・2の内容と今後の対応については、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施を御願ひ致します。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、「国土強靱化地域計画専門部会」を設置し、市町や関係機関等から幅広く意見を聴取し計画に反映しています。</p>
20	<p>当案は「地域計画(素案)」であり、『基本的事項』の列記に止まる、と理解致します。地域毎の具体的事項や数値目標の決定・計画推進の際には、再度意見募集・住民関係者からの聞き取り等の実施を宜しく御願ひ致します。</p>	<p>本計画は、強靱化に向けた取組の指針として策定するものです。なお、計画の推進に当たっては、毎年度「山口県防災会議」で意見を伺うこととしています。</p>
21	<p>各所に「防災」と言う単語があります。単なる語句ではありますが、大規模自然災害に対しては、「防災(ふせぐ)」の他「減災(被害を減ずる)」の視点での対応を御願ひ致します。</p>	<p>本計画は、大規模な自然災害に備えた防災・減災を着実に推進するため、強靱化に向けた取組の指針として策定するものです。</p>